

活動計算書

自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日

特定非営利活動法人ジューエルエム・インスティテュート

(単位：円)

科目	金額	
【経常収益】		
【受取会費】		
正会員受取会費	252,000	
賛助会員受取会費	572,000	824,000
【受取寄付金】		
受取寄付金		1,351,117
【受取助成金等】		
受取助成金	2,229,437	
受取補助金	58,106,436	60,335,873
【事業収益】		
開発援助のための人材養成事業収益	2,081,860	
開発途上国における開発援助プロジェクトの実施支援事業	646,000	
開発援助事業に係る技術協力、専門家派遣等の事業収益	7,710,470	
開発援助に係る研修事業収益	392,500	10,830,830
【その他収益】		
受取利息	21,465	
為替差益	11,315	32,780
経常収益計		73,374,600
【経常費用】		
【事業費】		
(人件費)		
給料手当	19,443,163	
講師謝金等	1,654,140	
法定福利費	2,432,412	
人件費計	23,529,715	
(その他経費)		
プロジェクト等現地経費	38,613,859	
業務委託費	1,383,307	
印刷製本費(事業)	9,216	
会議費(事業)	67,927	
旅費交通費(事業)	4,717,994	
通信運搬費(事業)	31,968	
消耗品費(事業)	524,497	
賃借料(事業)	9,504	
保険料(事業)	630,450	
租税公課(事業)	200	
支払手数料(事業)	338,273	
為替差損	1,319,332	
その他経費計	47,646,527	
事業費計		71,176,242
【管理費】		
(人件費)		
給料手当	426,133	
講師謝金等	12,450	
法定福利費	127,524	
福利厚生費	21,560	
人件費計	587,667	
(その他経費)		
印刷製本費	4,079	
現地経費	113,428	
会議費	161,656	
旅費交通費	202,047	
通信運搬費	32,872	
消耗品費	203,966	
賃借料	240,000	
諸会費	50,000	
租税公課	1,200	
支払手数料	10,913	
為替差損(管理)	369,380	
その他経費計	1,389,541	
管理費計		1,977,208
経常費用計		73,153,450
当期経常増減額		221,150
【経常外収益】		
経常外収益計		0
【経常外費用】		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		221,150
法人税、住民税及び事業税		3,767
当期正味財産増減額		217,383
前期繰越正味財産額		25,209,466
(内次期繰越金)		(18,053,235)
(内人づくり基金)		(4,600,000)
(内プロジェクト実施支援基金)		(2,556,231)
次期繰越正味財産額		25,426,849
(内次期繰越金)		(17,426,849)
(内人づくり基金)		(5,000,000)
(内プロジェクト実施支援基金)		(3,000,000)

貸借対照表

平成29年12月31日 現在

特定非営利活動法人ジーエルエム・インスティテュート

(単位：円)

科目		金額	
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金・預金			
小口現金		447,572	
普通預金		37,828,491	
現金・預金 計		38,276,063	
(2) 売上債権			
未収入金		1,228,199	
売上債権計		1,228,199	
流動資産 合計			39,504,262
2 固定資産			
固定資産 合計			0
資産 合計			39,504,262
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金		1,202,983	
前受金		12,326,060	
預り金		548,370	
流動負債 合計			14,077,413
2 固定負債			
固定負債 合計			0
負債 合計			14,077,413
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		25,209,466	
当期正味財産増減額		217,383	
正味財産合計			25,426,849
負債及び正味財産合計			39,504,262

監査報告書

平成30年2月2日

特定非営利活動法人
ジエエルエム・インスティテュート
代表理事 西野 桂子 様

特定非営利活動法人
ジエエルエム・インスティテュート

監事 待 寺 孝 一 

特定非営利活動法人ジエエルエム・インスティテュートの定款、第4章第15条4項の規定に基づき、2017年度における理事の業務執行の状況および財産状況について監査した結果、適法かつ正確であることを認めます。

以上